

## 令和6年度第3回館山市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年3月12日（水）午後3時00分～午後4時50分
- 2 会 場 千葉県南総文化ホール 大会議室
- 3 出席者

| 委員構成  | 氏 名    | 役 職                  |
|-------|--------|----------------------|
| 市議会議員 | 鈴木 ひとみ | 市議会議員                |
|       | 東 洋平   | 市議会議員                |
| 産業関係者 | 安田 信之  | 館山商工会議所 推薦           |
|       | 中島 桂子  | 公益社団法人 安房医師会 推薦      |
|       | 上條 長永  | 一般社団法人 館山市観光協会 推薦    |
|       | 田上 重光  | 館山市地域公共交通会議 推薦       |
|       | 三平 英司  | 一般社団法人 館山青年会議所 推薦    |
| 行政関係者 | 高嶋 洋幸  | 千葉県安房地域振興事務所 推薦      |
| 教育関係者 | 守安 委久予 | 館山市教育委員会 推薦          |
| 金融関係者 | 小笠原 潤  | 館山市金融団（二十日会） 推薦      |
| 労働関係者 | 伊熊 雅美  | 館山公共職業安定所 推薦         |
| 報道関係者 | 本間 裕二  | 館山記者クラブ 推薦           |
| 知識経験者 | 秋山 一夫  | 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会 推薦 |
|       | 眞汐 眞一  | 館山市町内会連合協議会 推薦       |
|       | 石渡 秀嗣  | 館山市子ども・子育て会議 推薦      |
|       | 児玉 秀一  | 公募委員                 |
|       | 椎葉 美咲  | 市内高校生                |
|       | 石川 暖   | 市内高校生                |

（欠席者）鈴木 久雄：館山市漁業協同組合連合協議会 推薦  
 高橋 實 ：安房農業協同組合 推薦  
 加藤 美里：公募委員

#### 4 議事

1. 「市民意識調査」及び「高校生アンケート」の結果報告について
2. 地区別懇談会（ワークショップ）の結果報告について
3. 『第5次館山市総合計画』
  - （1）序論・基本構想の原案について
  - （2）「将来像」の選考について
  - （3）パブリックコメントの実施について

#### 5 会議の経過

##### 1.開会

（事務局） こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は本日司会を務めます事務局の館山市総合政策部企画課の渋谷と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、本日の資料についてご確認をお願いいたします。会議資料は、本日配付させていただきました席次表と合わせて9点でございます。事前に送付をさせていただいた資料につきましては、本日の会議次第、資料1-1 館山市市民まちづくりアンケート調査結果報告書、資料2-1 地区別懇談会（ワークショップ）実施報告書、資料3-1 第5次館山市総合計画第1部 序論・第2部基本構想（案）、資料3-2 同じく第5次館山市総合計画 将来像集計結果、資料4-1 パブリックコメント実施要綱（案）、資料4-2 同じくパブリックコメント意見提出様式（案）、資料4-3 同じくパブリックコメントチラシ（案）でございます。資料が不足をしておりましたら、お申し出ください。

よろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第3回館山市総合計画審議会を開会いたします。

##### 2.会議成立の確認

（事務局） 初めに、次第の2. 会議成立の確認についてご報告いたします。

本日、高橋實委員につきましては、「所用によりご欠席」とのご連絡をいただいております。

本審議会は、館山市附属機関設置条例第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上のご出席で成立することとなっております。本日、18名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、この場をお借りいたしましてお知らせいたします。本審議会は公開となります。事務局において、会議の録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご承知おきください。

なお、傍聴される方が録音、写真撮影を希望する場合には、あらかじめ会長の承認が必要となりますのでお知らせいたします。

続きまして、次第の 3. 委員の委嘱を行います。一般社団法人館山青年会議所からご推薦をいただき、これまで委員を務めていただきました福原巧太委員より役員改選に伴う委員変更の申し出がございました。新たにご推薦をいただきました三平英司様に、森市長より委嘱状を交付いたします。三平様におかれましては、その場でご起立ください。

～委嘱状交付～

ありがとうございました。ご着席ください。

なお、三平様の任期につきましては前任者の任期を引き継いでいただきますので、他の委員の皆様と同じく、令和 8 年 7 月 24 日までとなりますので、よろしくお願いいたします。それでは、新たに委員となられました三平委員から一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか？

(三平委員) 皆様、改めましてこんにちは。館山青年会議所の三平と申します。

初めての事なのでわからないことが多いと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございました。

### 3.議事

(事務局) 続きまして、次第の 4. 議事に移ります。

議事の進行につきましては、館山市附属機関設置条例第 6 条第 1 項の規定によりまして、会長が議長になることとなっておりますので、以降の進行につきましては安田会長にお願いいたします。

(議長) こんにちは。ご多用のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。商工会議所の安田でございます。拙い司会でございますが、審議のほどお願いいたします。それでは着座させていただきます。

それでは早速議事に移りたいと思います。

まず議事の 1. 「市民意識調査」及び「高校生アンケート」の結果報告についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 企画課の橋本です。よろしくお願いいたします。

私の方から昨年夏に実施しました「市民意識調査」と、昨年秋に実施しました「高校生アンケート」の結果について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

前回の総合計画審議会におきまして、「市民意識調査」につきましては報告させていただきましたので、本日は「高校生アンケート」を含めた調査全体について説明いたします。

資料 1-1 をご覧ください。表紙に館山市 市民まちづくりアンケート調査結

果報告書 と記載された資料になります。1 枚めくっていただきまして、1. 調査の設計 ですが、その下、2. 調査概要 をご覧ください。表の左側、「市民意識調査」は 8 月から 9 月にかけて実施し、4,000 件の配布に対し、1,549 件の回答を得て、回収率は 38.7%でした。前回の「市民意識調査」は、3,000 件の配布に対し、1,324 件の回答があり、回収率は 44.1%でしたので、結果としまして、前回は 5.4%下回る結果となりました。

同じく表の右側、「高校生アンケート」の方ですが、市内の 3 つの高等学校及び安房拓心高等学校の全 4 校に協力依頼しまして、12 月に実施いたしました。1,509 件の対象者に対し、715 件の回答がありまして、回収率は 47.4%でした。

次、資料 2 ページ目以降につきましてはその結果と分析になります。なお、資料全般につきまして、表の数字のうち、合計欄の数字は件数になります。合計以外の数字選択肢の数字の方は、こちらは回答割合を%で表したものです。

2 ページ目からは、「市民意識調査」についての結果報告、130 ページ目からは「高校生アンケート」についての報告、154 ページ目からは二つの調査結果からの分析結果についてそれぞれ回答と分析をまとめたものになります。

それでは資料の 130 ページをご覧ください。「高校生アンケート」の結果分析のページです。

1. 基本属性 ですが、男性と女性の割合はほぼ同数の回答結果でした。学年は 3 年生が 1 番多い回答を得ましたが、3 学年バランスよく回答を得ることができました。131 ページ目の居住地区の市内・市外の別ですが、館山市内と館山市外はほぼ同数になりました。また、高校別ですが、安房高校から 72%の回答を得まして、他の 3 校からは、それぞれ約 10%ずつの回答を得ました。

133 ページをご覧ください。2. 館山市への愛着について です。館山市内在住者は「どちらかという愛着がある」、館山市外在住者は「それほど愛着はない」が 1 番多い回答になりました。134 ページをご覧ください。館山市の住みやすい、好きなどころに対する回答結果です。市内在住者、市外在住者ともに「自然に恵まれているところ」が最も多い回答となりました。市内在住者では「長年住み慣れている」が次に多い回答となり、市外在住者につきましては、「お祭り・イベントが魅力的である」が次に多い回答となりました。136 ページをご覧ください。反対に、館山市の住みにくい（きらい）などころに対する回答結果です。市内在住者からは、「娯楽施設が不足している」「車がないと不便」の順で多くの回答を得ました。市外在住者からは「車がないと不便」「娯楽施設が不足している」の順で回答を得まして、順番が違いますが 2 つの項目が選ばれた結果でありました。138 ページをご覧ください。市内在住者に対し、「今後も館山市に住みたいと思いますか」と質問をした結果です。「一度は市外へ出てみたいが、いずれは戻ってきたい」が 53.8%と最も多い一方、「一度市外に出た後は戻ってきたいと思わない」が 30.9%と、次に多い回答となりま

した。それぞれを選択した理由はその同じページの表のとおりになります。  
140 ページをご覧ください。「今後、館山市に住んでみたいと思いますか」と市外の方に質問した回答結果です。「住んでみたいと思わない」が 76.8%となりました。その選択した理由を見ますと、「特に魅力・愛着を感じない」「今住んでいる場所がいい」という回答が多く上がりました。反対に「住んでみたい」、「いずれは住んでみたい」については合計で 19.5%でした。

144 ページをご覧ください。3. 自身の将来について の質問になります。問 9 高校卒業後の進路については、77.2%が進学を考えています。問 10 の「どこで就職したいか」ですが、「市内」が 7.1%、「館山市を除く県内」が 44.8%ということで、52%は県内に残りたいと考えていることがわかります。

145 ページをご覧ください。「就きたいと思う職業」についての質問です。医療関係が 18.6%、公務員・団体職員が 17.3%、教育・保育関係が 13.8%の順で回答が多い結果となりました。また、問 12 では「就きたい仕事が地元にあった場合に、地元で就職したいか」と質問したところ、35.5%が「そう思う」という回答を得ましたが、「まだわからない」という回答は 43.1%と最も多い結果となりました。

149 ページをご覧ください。館山市についての質問です。問 13 で 10 年後の館山市のイメージについて「全ての人が元気で健やかに暮らすまち」、「豊かな自然と人々が調和した持続可能なまち」がほぼ同数となりました。市内在住者は「豊かな自然と人々が調和した持続可能なまち」を、市外の方は「全ての人が元気で健やかに暮らすまち」を最も多く選択しています。

150 ページをご覧ください。先ほどの問 13 で選択しました 10 年後の館山市のイメージを実現するために、自身が館山市長であったとした場合の回答になります。それをカテゴリーに分けて掲載していますが、「商業・娯楽施設を増やす」、「交通の便を良くする」、「地域の交流促進やイベントを開催する」の順に多い意見となっています。

以上で高校生アンケートの方の報告を終わります。

続きまして調査結果分析につきまして報告させていただきます。

資料の 154 ページ以降になります。政策の満足度・重要度につきまして、「市民意識調査」にて満足度と重要度を 5 段階で選択していただいた結果に対し、点数を付与しまして、それぞれの平均点を算出しました。その配点は表の通りです。平均点をもとにレーダーチャートにしたものが 155 ページの中段の図になります。実線が満足度、破線が重要度になっています。どの項目も重要度は高く、逆に満足度については平均 3 点を推移している結果となりました。155 ページ下の表と合わせてご覧ください。平均点が高かった項目、低かった項目の上位 3 位までを記載しています。満足度ですが、28 番の「消防・救急」が最も高く、29 の「交通安全・防犯体制」、11 の「歴史・文化」の順に、満足度が高い結果になりました。一方で「雇用創出・就業支援」が最も低く、

「交通体系」、「道路環境・河川整備」の順で満足度が低い結果となりました。続きまして重要度ですが、17の「雇用創出・就業支援」が最も高く、1の「子育て環境」、27の「防災体制」が2位、2の「高齢者福祉」の順で重要度が高い結果となりました。その反対に、33の「男女共同参画」が最も低く、31の「市民参画」、13の「国際交流・地域間交流」の順に、重要度が低い結果となりました。

続きまして156ページをご覧ください。世代分析の結果になります。まず①の愛着度ですが、年代が上がるにつれて「愛着がある」の割合が高くなっています。また、「高校生アンケート」の結果も記載していますが、10歳から20歳代の結果と市内在住の高校生の結果はほぼ同じ傾向でした。②の住みやすさにつきましては、年代に左右されず、同様の傾向となっていることがわかります。50歳以上では「やや住みにくい」、「住みにくい」が、他の年代に比べて低くなっています。③の居住意向についてですが、50歳以上では約90%が「居住意向あり」と特に高い結果となっています。158ページをご覧ください。地域活動への参加状況です。「参加していない」、「参加したくない」が、どの年代も最も高くなっています。ただ、年代が高くなるにつれて、その割合は小さくなっています。⑤の地域活動への参加意向ですが、40歳代までは約30%と50歳以上に比べて割合が大きくなっています。10歳から20歳代では、「スポーツレクリエーション活動」が50歳以上では、「健康づくり活動」が他の年代に比べ高くなっています。160ページの⑥幸福度ですが、こちらについては年代に左右されず、同じ傾向となりました。幸福度の高い層（アンケート調査で6点以上をつけた方）について、こちらは年代が上がるにつれて、若干ですが少なくなっています。

次に、幸福度に着目した分析になります。161ページをご覧ください。①の愛着度ですが、幸福度が高い方ほど愛着度が高くなる傾向が見られます。幸福度を6点以上つけた層では、「愛着がある」と答えた割合が50%を超える結果となりました。②住みやすさについては、全ての層で「住みやすい」が最も高くなっています。幸福度が高くなるにつれて、「住みやすい」の割合が大きくなっており、反対に幸福度が低くなるにつれて「住みにくい」の割合が大きくなっています。162ページをご覧ください。居住意向について3つに分けてクロス集計した結果です。③-1ですが、こちらは市民の居住意向になります。「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」が多くなっていますが、幸福度が低い層では「できれば転出したい」が23.6%と特に高くなっています。③-2ですが、こちらは市内在住高校生の居住意向です。幸福度の低い層では、「一度、市外に出た後は、戻ってきたいと思わない」が、他に比べ突出して高い結果となりました。幸福度が高くなるにつれて、「ずっと住み続け続けたい」、「いずれは戻ってきたい」と、館山市に住みたい意向が高くなっています。③-3については市外に住む高校生の居住意向です。どの層でも「住んでみたいと思

わない」が非常に高い結果となりました。

164 ページをご覧ください。地域活動への参加状況です。幸福度に関係なく、「参加していない・参加したくない」が最も高くなりましたが、幸福度が高くなるにつれてその割合は小さくなっています。⑤の地域活動への参加意向ですが、こちらも幸福度に関係なく、「参加していない・参加したくない」が最も高くなりました。特に「健康づくり活動」への参加意向が高い結果となっています。

166 ページ、最後のページになりますが、こちらは高校生のまちづくりへの参加意向です。幸福度が低くなるにつれて「参加したくない」の割合が高い傾向にあります。反対に幸福度が高くなるにつれて、各活動への参加意向が高くなっていますが、特に「ボランティア活動」への参加についてその割合が高い傾向にありました。これらの調査結果を活用しまして、基本計画・実施計画の策定を進めていきまして、本日ご議論いただく基本構想に示す将来人口ですとか、幸福度の目標値、KGI の達成に向けて進んでいきたいと考えております。

事務局からは以上です。ただいまのご説明に関してご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

(議長) はい、ありがとうございました。説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質問のある方は、挙手をお願いします。

～意見等なし～

(議長) それでは質問が無いようですので、以上で次の議事に進みたいと思います。続いて、議事の 2. 地区別懇談会（ワークショップ）の結果報告について を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、地区別懇談会（ワークショップ）に関する実施報告書を説明させていただきます。資料につきましては 2-1 地区別懇談会（ワークショップ）の実施報告書をご覧ください。

資料の 1 ページをご覧ください。ワークショップの概要について説明させていただきます。ワークショップの目的といたしましては、ご参加いただきました市民の皆様にご自身のお住まいの地区の課題や将来について話し合ってください、その内容を総合計画の他、今後策定を進めてまいります「都市計画マスタープラン」ですとか、「立地適正化計画」の策定に活用しようとするものです。ワークショップの対象につきましては、市民意識調査と同様に 16 歳以上の市民の皆様を対象としており、地区ごとにテーブルを分けて話し合ってくださいという想定で、市のホームページや広報紙、SNS の活用はもちろんのこと、地元紙への記事掲載ですとか、「市民意識調査」の調査票を郵送する際に、ご案内のチラシを同封させていただいたり、市内の高校にポスターの掲示を依頼したりするなど、市民の皆様に対しまして事業の周知及び参加の呼びか

けを行ってまいりました。結果としては、ワークショップの内容が市民の皆様にはわかりづらく、市民の皆様に対する訴求力が低かったためか、参加人数が合計で24名ということでした。そのため、複数の地区で一つのグループとするなどの対応をとり、ワークショップを実施したところです。

ワークショップの流れにつきましては、2ページをご覧ください。ワークショップの冒頭で、全体の流れを説明した後、話合いのための雰囲気作りとしてアイスブレイクを行いました。その後、テーマごとに参加者ご自身のお考えや、キーワードを記入した付箋紙を模造紙に貼りながら、グループごとに話合いを行いました。最後に全体での共有と、参加された皆様から感想などを発表していただきました。

3ページ以降につきましては、グループごとに付箋紙に書かれたキーワードや発言の内容をまとめたもの、模造紙の内容を表したもの、グループごとに出された困りごとや課題、地域が良くなる機能などを整理しております。各グループの困りごとや課題といたしましては、若者の流出や自然減による人口減少、少子高齢化に伴って、行事ですとか、跡継ぎなど様々な場面において担い手不足が進行しており、既存組織の継続が困難となる他、独居世帯や空き地、空き家の増加による地域コミュニティの希薄化、耕作放棄地の増加による有害鳥獣の増加ですとか、草木の繁茂に繋がっていること、また人口減少が商業施設の撤退ですとか、公共施設の統廃合、担い手不足の影響による地域の文化や風習の維持、伝達が困難となっている状況があること、さらに若い世代が働ける場が少ないことや、移動手段の確保に苦慮していること、来訪者の受け皿となる駐車場の不足、ゴミのポイ捨て、頻発する野焼きなども課題として挙げられております。今後は、改めて各グループで話し合っていた内容を見直しまして、地域課題を整理した上で、各地区の特徴の他、人口や世帯数といったデータなどをまとめ、総合計画や「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」の策定に生かしてまいりたいと考えております。説明は以上です。

(議長) はい、ありがとうございました。説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質問のある方、挙手をお願いします。

～意見等なし～

(議長) それでは無いようでございますので、次に進めさせていただきます。

続いて、議事の3. 第5次館山市総合計画(1)の序論・基本構想の原案について 事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 説明させていただきます。資料は3-1の第5次館山市総合計画第1部序論・第2部基本構想と書かれたものと、後ろに委員の皆様からいただきましたご意見ですとか、ご要望などをまとめたもの、この2つです。さらにその後ろに“まちづくりのテーマの関係性”を図で表した2つの案を添付してあります。



各委員の皆様からのご意見やご提案に関しまして、事業等の具体的な内容に関わってくるものにつきましては、基本計画に係る施策ですとか、事業の内容を今後議論していく中で、検討していくということとしております。また、序論や基本構想で触れた方がいいのではないかと事務局で考えたものにつきましては、修正案といたしまして、お配りした序論及び基本構想（案）に赤字で反映をしております。

各委員の皆様からいただきましたご意見などのうち、具体的に序論及び基本構想（案）の内容に修正を加えたご意見などにつきましては、ご意見などをまとめたものの1ページ目が、No.3とNo.5です。No.3につきましては、基本構想の内容に合わせるために誤りを修正させていただいております。次にNo.5、こちら9ページです。こちらにつきましてはご指摘を踏まえ、館山市の状況をあらわす各種データにつきまして、可能な限り、現計画を策定していた平成27年度と令和6年度に合わせようとするものです。また、これまで掲載を予定しておりました「保育所の待機児童数」につきましては、このところ0人が続いておりますので、こちらは「出生数」に変更いたします。

2ページ目、No.6、No.8です。No.6は、これまで掲載を考えていた「市内総生産と市民所得」のデータを入手することができなかったことから、ご意見を踏まえ、市のホームページ上にも掲載をしております「ふるさと納税の件数及び金額」を掲載しています。No.8につきましては、ご意見を踏まえ、「移住者数」について、移住相談窓口を経由して移住に至った方の平成27年度の実績値を掲載いたします。

3ページ目がNo.9 こちらも9ページです。そしてNo.10、No.11が12ページです。No.9は、ご意見を踏まえ、「暮らしのデータ」の説明と、区分の追加、既に観光入込客数の掲載がありますので、宿泊客数と観光消費額の推計値をあわせて掲載いたします。No.10は、ご指摘を踏まえ、「本市の課題」を、「本市のテーマ」と修正させていただきます。No.11は、ご指摘のとおり、人口減少は全国的な課題であると認識をしておりますが、館山市においては、若い世代の減少に伴う高齢化率の増加や、様々な役割の担い手不足が深刻化していることから、急速な人口減少の抑制をテーマとして設定しつつ、実情に応じたまちづくりの推進を文言として追加したいと考えております。また、ご意見を踏まえ、“まちづくりのテーマ”の関係性について、おおむね高校生以上の方々がイメージしやすくなるように2つの案をお示ししております。後ほど、この図につきましては、委員の皆様にご協議をいただきまして、A案、B案のいずれかに、また必要に応じて修正を加えたものを掲載したいと考えております。

5ページ目が、No.16 こちらは16ページです。それとNo.17これが18ページ、さらにNo.18も18ページです。No.16は、ご指摘のとおり、人口減少が進む状況においても、市民が幸せを実感することができる社会の実現に向けて、人口規模に応じた中、持続可能な社会の実現によりという文言を追加いた

します。No.17 は、ご意見を踏まえ、雇用商工課で策定を進めております「サテライトオフィス誘致戦略」の考え方を確認しております。18 ページの「第 2 章 都市づくりの方向性」の 5 行目後半につきまして、「豊かな自然環境や農水産物などの地域資源」と修正いたします。また、ご指摘を踏まえ、文字の色を修正いたします。

続きまして 6 ページ目の No.20、18 ページです。こちら No.18 は、都市計画課との協議により、現在の「都市計画マスタープラン」などの考え方を踏まえ、「歩行空間の創出」という形で追加させていただきます。

7 ページ目につきましては、No.24 で 21 ページ、続いて No.25、22 ページです。No.24 につきましては、館山市と協定を締結しております大学や高校があることから、地域経済の成長などに繋がる地域課題の解消に向けた協力連携の可能性も今後あるというところで、ご指摘を踏まえ、産官民に「学」を追加させていただきたいと考えます。続いて No.25 は基本目標 5 について、宿泊税の導入に関する検討を進めている状況を踏まえ、「クラウドファンディングなどの多様で安定的な財源」と修正させていただきたいと考えております。

序論及び基本構想（案）の修正に関する説明は以上となります。修正内容に対するご意見ですとか、更なる修正案などがありましたら、ご発言及びご協議をお願いできればと考えております。説明は以上です。

（議長） はい、ありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。質問がございます方は挙手をもって発言をお願いします。はい、どうぞ。

（東委員） はい。東洋平です。議長、最初に写真を撮ってもよろしいですか。

（議長） はい、どうぞ。

（東委員） すいません、ありがとうございます。委員の意見を踏まえて修正をしていただきまして、ありがとうございました。

一方でですね、本間委員からの質問というか、質疑で「官民連携や公民連携の考え方について計画書の中で触れることを検討する」ってあるんですけども、これ多分ですね、最後にご説明いただいた「大変厳しい財政状況が続くと予想されることからふるさと納税やクラウドファンディングなどの多様で安定的な財源確保」のところ、要は公共空間に対して民間の投資を積極的に流すというようなことが公民連携の先進地の事例から見られる取組だと思んですけども、ここには特にふるさと納税のクラウドファンディングみたいな、かなり一般的なお金の集め方みたいなことが書いてあるんですが、公民連携についてもう少し踏み込んで書くというようなことも想定されているんでしょうか？

(議長) 事務局、お答えください。

(事務局) はい。ご質問ありがとうございます。公民連携につきましては、まだ館山市としての言葉の定義が定まっていないので、今回はここに反映をせず、計画書の中で触れていきたいと考えております。以上です。

(東委員) ありがとうございます。今、議会中でして当初予算も大変厳しい中で策定されているんですけど、多分この10年進んでいって余裕が出るようなことがあり得るとは思えないので、それこそ会長が最後にやっぱり「絵に描いた餅にならないように」って書かれていましたけども、絵に書いた餅にならないようにどうするんだって考えたら、財源については本当に一番真剣に取り組まなきゃいけないと思うんですね。やっぱり民間の投資を呼び込むっていうところは大きな事業については特に必要になってくるんじゃないかなと思いますんで、もっとですね踏み込んで書いていただきたいなと思いますし、理解をもう少し庁内でも深めていただいて。私が言うのもナンセンスなんですけども、より公民連携について取組を進めていくべきだと思うのでその辺よろしくお願いします。これは要望です。

(議長) はい、ありがとうございます。それでは事務局には今の意見を十分に踏まえていただきたいと思います。その他意見ございますか。

～意見等なし～

(議長) それではですね、今、東委員が申されましたように各委員の意見を踏まえ、原案修正を事務局に一任をするということでよろしゅうございましょうか？

(事務局) すみません。ループ図について、どちらがいいとかですね、入れなくてもいいんじゃないとか、修正加えてこっちの方がいいんじゃないとかですね、そういったところもぜひともご協議いただければと思います。お願いします。

(議長) はい。ということで、どなたか意見ございませんか。

(児玉委員) はい。

(議長) 児玉委員、どうぞ。

(児玉委員) はい、児玉でございます。今、説明していただいた基本構想のところに高校生の年代の方々から上の方ぐらいがわかるようにっていうこのループ図

のことでいいんですよ。

A・B あって、例えばっていうことで作っていただいていると思うんですけど、多分 Bの方がより具体感のあるという感じだと思うんです。Bだと、ちょっと自分は現役世代の定住という真ん中にありますから、高校生にせっかく本日もおいでいただけてますけど、アンケートをとって、いわゆる現役世代よりもっと若いですけど、その住み続けたい、帰ってきたいみたいな部分を意識した図になっているのかなと思うんですね。これは 5 年後、10 年後も生きるかどうかは別にして今の時点で考えれば、その真ん中にあるのが、住み続ける、住みたい、住もうと思う、みたいのが真ん中にあるんで、こういうのが市民の方とか一般の方に説明するときにはわかりやすいのかなと。中身はもうちょっと、もしかしたら言葉遣いが違ってでもいいのかなっていうのがあるかもしれませんが、それはその基本構想とかですね序論がこれで決まっていくなれば、必然的にちょっと言葉遣いが変わったり、元に戻ったりみたいのがあってしょうから。B を見ると、左側のループ図っていうふうに言うぐらいですから、ループしていくように暮らしていきたい、回したいって図があるので、図をぱっと入れるかなと思うんですけど、こういったことを踏まえた上だと、B みたいな形で最終的に言葉遣いをちょっと調整するか、「転入増・転出減」「転出増・転入減」って書いてありますんで、それを踏まえた上でやってんだってのは理解してやるしかないんで、基本構想の内容や順番も含めていくと、こういった図もどっかに入れて、何かを説明するときには今の時間をかけて、総論だけで時間がかかるわけですよ。それをこういう図とかで、違った世代、もしくはどっから来るような方、何かの集団や団体に、「私たちの館山市は、こういうふうになりますよ」っていうのを示したいっていうのであれば、こういうループ図も一つ入れるのもいいのかなっていう、これは意見です。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。他にございますか。

～意見等なし～

(議長) それではですね、今、児玉委員が申されました B 案がいいということでよろしゅうございますか。

～異議なし～

(議長) では B 案ということで、事務局、よろしゅうございますか。

(事務局) はい。それでは今のご意見を踏まえて、B 案を掲載するということで、作業を進めていってもよろしいでしょうか？

～異議なし～

(事務局) ありがとうございます。では先ほどのお話なども踏まえ、最終的に出来上が

った序論及び基本構想（案）を原案とさせていただき、この後また改めてご説明をさせていただきますが、今月の中旬以降ですね、約1ヶ月間の期間で、パブリックコメントを実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（議長） ありがとうございます。それでは次に、（2）将来像の選考について を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局） 企画課の内藤と申します。資料 3-2 をご覧ください。こちらは本日の会議に先立ち、委員の皆様は将来像の事務局（案）を4つお示しし、最も適当だと思う将来像（案）を回答していただいた結果の一覧になります。

最も投票数が多かったのが、1番の「みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しいまち」で8票でした。次に多かったのが、4番の「人が繋がり とともに織りなす 魅力あるまち」で6票、その次が2番の「みんなで未来をつくるまち 館山」で3票、その次が3番の「自分らしく暮らせるまち たてやま」で1票となりました。

1枚めくっていただいたところには、どなたがどの将来像（案）を選んだのかという理由をまとめております。それぞれ皆様を選ばれた理由について、主なご意見を説明いたします。1番を選んだ皆様については、「楽しく過ごせることは大事」という市民の視点でしたり、「市外に向けたメッセージとしてふさわしい」との理由がありました。次に多かった4番については、『「ともに」という言葉が良い』というご意見や、「様々な立場の市民が協力することが必要」との理由がありました。2番については、「市民、行政など様々な立場の方々が主体的に館山市の将来を考えていくことが大切」という理由が挙がりました。委員の皆様がそれぞれの将来像（案）を選択された理由の説明は以上です。

次に、将来像（案）について「どのようなステップで検討されたのか」というご質問をいただきましたので、お答えいたします。将来像（案）の検討にあたっては、これまでの総合計画審議会でのご議論や「市民意識調査」、「高校生アンケート」のご回答や地区別懇談会で寄せられたご意見等を参考に、10年後の館山市が「どのようなまちでありたいのか」、「どのようなまちにしていきたいのか」というところを想像しながら、17の将来像（案）を事務局で作成しました。この17の将来像（案）を庁内会議である企画審議委員会の委員に提示し、適当と思われる将来像（案）を絞り込んだものが総合計画審議会の委員の皆様にお示しした4案になります。企画審議委員会の委員からは、将来像（案）の選定にあたり「市民と行政と一緒に館山市をつくっていくことが大切であり、“みんな”や“ともに”という言葉が入っている案が良い」という意見が多数ありました。

この結果を踏まえ、委員の皆様には、本日、将来像（案）についてご協議いただき、決定したいと思います。決定にあたっては、お示しした4案の中から1つを選択するのか。それとも、4案に使用している言葉を掛け合わせるのかなど、そういったところも含めてご議論いただきたく思います。議事3（2）将来像（案）の選考について の説明は以上です。

（議長） はい、ありがとうございました。事務局からの説明が終わりまして、これは今日の一番の目玉ではないかなと思います。ぜひともいい言葉を決めていただければと思います。どなたか、「こんなのがいいかな」というのがございましたら、挙手をお願いしたいんですが。はい、東委員。

（東委員） ちょっと意見の中でも、辛辣なことを書いてしまったかもしれないんですけども、正直ですね私この案を見て、「ここから選ぶのかあ」とってちょっと腕を組んでしまったというか。先ほどの説明の中に、事務局で17の案をお作りになって、庁内で絞り込んだということですのでよろしいんですね。

（事務局） はい。

（東委員） やっぱりですね、公務員というか公職にある方がですね、ユニークな発想で作るって難しいと思うんですね。正直なところ、中にコピーライターでもいれば、専業の方でもいけばわかるんですけど、やっぱり皆さんで作られた結果こういうのが上がってくるっていうのはわからなくもないんですね。ただし、ここから選ばなきゃいけないっていうこの強制的な感じっていうのはいかがなものかなと思ってまして、まず1つ聞きたいのはですね、今日この場で他の委員の皆さんが「もうこれでいいよ」ということであればですね、私ももちろんこれは多数決で最後決まると思うんで、しょうがないと思うんですけど、「いや、もう1回考え直そうよ」という期間はあるのか、そしてないのか。その辺はいかがですか。

（事務局） 今のご質問ですけれども、これが終わった後ですねパブリックコメントを決めていくことになります。まず基本構想、こちらの方が固まれば次のステップへ移っていくという形になりますので、できましたらこちらは時間をかけずに、次のステップに移る時期を遅らせたくないなというところが正直なところですね。こちらの案として提案として示させていただいたものはですね、先ほどもご説明の中で挙げたとおり「市民意識調査」、また「地区別懇談会」、こういったところから挙げた意見を取り入れた中で、どうやったら短いフレーズで示せるんだろうかっていうところも含めて、考えてご提示させていただいたと思っております。以上です。

(議長) ありがとうございます。それではですね今日は知識経験者が4名ですか。1名ずつ、秋山さん、次に眞汐委員、ちょっとこれに関して意見ございましたら。

(秋山委員) 4案あるんですけども、いろいろと絞ってきた中の最終の4案ということになったと思うんですけど、そういった中からですね、どれがいいかというようなことですよ。私は4番目の案を見てですね、「これはいいんじゃないかな」というふうなことで思いました。ただですね、この中の上から3つ目までは全て最後に「タテヤマ」って入るんですね。4番目だけ「タテヤマ」が入ってないんですけども、これはどういう意図なのかちょっとわかりませんけれども、3つ目までは入ってるから、4つ目は「無くてもいいんじゃないかな」というような考えが一つあったのかどうか、ちょっとよくわかりませんが、そういった中でもって、全て検討したときにですね、4番目のものがですね、最後にやっぱり「タテヤマ」という名前ですかね、そういったものを入れた方が非常にインパクトがあって、いいんじゃないかなというふうに思っており、そんなことでもってですね、表からですね、他のものでもまた選んだらどうかということがあるんですけども、私はこういったものが出てきた中で、選んでいけばいいかなというふうに思ってます。

(眞汐委員) この4案、今発表になりましたけども、言い方はそれぞれ言葉の遊びじゃないですけどもいろんな言い回しがあって、思いは多分肝になる部分は一緒かなというふうには思ってるんですよ。今回のまちづくりの将来像のイメージとしてですね、ふさわしいのはっていうふうになると、やはりここで1つに絞っちゃうってのが結構難しいのかなと。合作でもいいんじゃないかと。4つのいいところを取って作ってもいいんじゃないかっていうふうな気もしました。

(石渡委員) 私はこの4つを見たときに、みんな自分が思ってたというか、これを私が書いた理由かなと思うぐらいに、ほとんど書いてある理由が自分の頭の中でもこんなイメージでという形で一致しました。視点としては、頭になっているみんなとここでいうと最初のが「みんな」次が「自分らしく」、最後は「ともに」っていうような形になってるんですけども、これからのことを考えていくと、将来を考えていったときに、「自分」「みんな」以上に「ともに」っていうのが僕はキーワードになるんじゃないかなということはこの4つの中では感じたので、「ともに織りなす」という部分のところでの4番が、将来的に非常にフィットするんじゃないかなというようなことを考えました。

(児玉委員) アンケートに答えてないのは観光協会長と観光協会の私だけなんで、ちょっと申し訳ないんですが、さっき東委員が言いましたが、ちょっとなかなかと思いつつ、皆さんのご意見を見させていただきました。「みんなで」みたいな部分が基調になるのかなっていうのと、いろんな単語があるんですけど、将来像を作ろうと。それが多分キーポイントで、将来像で聞かれたときに「こんな感じで答えて」っていうのがポイントなので、そういったような言葉遣いの問題はちょっとどうあれ、あながち間違っていないし、どれが正しいとかいう話ではないんだと思うんですね。言葉的な問題なので、「館山ってどうなっていくの」って言ったときにどうやって答えさせるのかみたいな。行政のトップラインがいますので、どうやって答えてもらいたいのか、どうやって打ってもらいたいのかの5年分や10年分ぐらいは聞くと、総合計画じゃなくても他の計画の中でも、一番上にある計画であれば今回も出ますよね。まちづくりの将来像の次は、最初の何か単語しか書かないですよ。魅力が云々っていうのしかわかんないのでそこを踏まえた上で、最終的に例えば今日もいろんな方がいらっしゃいますので、違和感がないということちょっと言葉が悪いんですが、こういった仕事をしてきた中だと、こういうのは偏差値65ぐらいを狙うっていうか、とびきりの単語、即ち全員がわかる単語じゃなくて、真ん中よりちょっと上に行くぐらいの人が多いんですけど、みんなで将来像っていうキーワードを作ることになるので、なるべくわかりやすいっていうのと、もう1つは、その言葉遣いの作り方の考え方を、将来像だと人に聞かれた時に私達がまず最初に「どういうまちになっていきたいの」っていう時に答える。この高校生のお二人がどういうまちにするのかって言ったときに、これが勝負どころで、今回はそのいろんな骨子像とかテーマとかいう単語じゃなくて将来像って言ってますから、そこをよく踏まえた結果で決まるといいなっていうのが1つと、館山にのみならずかもしれませんが、これは意見で、誰かだけがやるまちづくりではなくて、“まちづくりの将来像”の「まちづくり」の方にかかるとすれば、みんなが責任持って好きな館山をっていうふうになりますから、「みんな」とか「ともに」とか、やっぱりその合作なるかもしれないけど、今一度ちょっと調整をしてですね、その共通になるまちづくりのものと、本当はもうちょっと時間とチャンスがある方がいいかなって思います。

(議長) はい、ありがとうございます。ついでって言うのもなんですけども、高校生の石川委員もこの件についてちょっとあれば。椎葉さんと合作でもいいですよ。

(石川委員) 全部いいと思ったんですけど、全体的に長い。もうちょっとまとまりがあるように工夫した方がわかりやすいなって思ったし、生徒会の人々と考え



てたときに、なんか全部一緒だなんて感じちゃいました。以上です。

(椎葉委員) 私も石川委員と一緒に、やっぱりキャッチフレーズが長い印象があります。短く、4つを表すような短いキャッチフレーズが決まれば、わかりやすいかなって思いました。

(議長) ありがとうございます。皆それぞれ、考え方とかいろいろ違って「これ」というものを決めなければいけないと。今、聞いた意見の中で「館山」を入れるとか、合作でいくのか。それに、「ともに」っていう言葉がいいとかいう意見がございましたので、「この言葉だけは入れてほしい」というものをちょっと挙手して、その言葉を事務局に返してですね、作ってもらうと。こんな考えでよろしゅうございましょうか。もうこれ以上なければ。

(本間委員) 今の将来像に関してなんですけど、私も事業をやっていく中で外の人もしくは地域の人で、「うちの会社はこういう事業をやってます。なぜなら館山としてはこういう将来像があって、それに対して我々としては、こういう事業をやって貢献していきたい」みたいなことを言ってきたわけです。やはりみんなが自分ごと化できるという。民間でも、その地域の将来像をしっかりと見据えて、それに向けてできることをやっていくような形がいいかなと思いますし、私もそうしていきたいと。なので正直、前回の総合計画の『「あったかふるさと」を目指してるんだ』っていうことはちょっと言えてなかったもので、そういった意味において、要素として私はぜひ入れてほしい観点としては、「他の地域と同じ。これって別に他の地域でもいいよね。」だと多分いけないと思うんですよ。やっぱ「館山ならではの」という視点で何か要素が入るとか、今の館山の現状を具体的な「これ」って言えないんですけれども、この将来像に向けて我々は進んでいくと。「官民も一緒になってやっていく」といった館山ならではのキーワードをぜひ入れたいなと。館山ならではのキーワード、そこがちょっと難しいところなんですけど、そこをぜひ議論したいって思ってる。あとは具体的なものを入れちゃう。例えばDXとかすごい印象に残りますし、具体的だからこそいいのかもしれないんですけれども、どこまで将来像を持っていくのか、これ使っていくのかによってかなとするので、ある程度の編成も入れなきゃいけないっていうこの難しさ。ちょっとまとまらないんですけれども、「他の市でも一緒じゃん」というのは何とか避けたいなと。非常に難しい話だっていうのが正直なところですね。

あともう1つ、1個話が戻っちゃうんですけれども、やはり民間としても地域づくりにやっぱコミットしてやっていくと、投資してやっていくという意味において文言として、「公民連携」こういったものをを経営していく上で、そういった文言を得ていくと、我々としても民間としてもこの地域にこのエ

リアに投資していくんだろう、事業として通していくみたいことは結構、積極的にやっていくと思うので、そういう意味においては、上位部分に「公民連携」とかそういったワードを入れていただくといいのかなというふうに改めてすいません、2点、思っちゃいました。

(議長)   ありがとうございます。副会長も何か。

(副議長)   小笠原でございます。私は「この中から選ぶのであれば1番かな」と思いました。1番を選んだ最大の理由としては、交流人口の増加が館山を含む南房総エリアにおいては必要かなと考えたからです。人口は、まず日本全体が減少傾向にあるのはもう周知のとおりで、定住人口の減少を抑制していくっていうのはなかなか難しい中で、館山の魅力を最大限活用しながら活力を生むためには、やっぱり交流人口の増加が必要だと思ってます。交流人口の増加をイメージさせる「来て楽しい」というキーワードが、私には刺さりました。館山のことを良くしていこうと思えば、このエリアに外からの人を呼び込んで、喜んでもらって帰ってもらって、地元の方がその経済活動で潤うという循環が必要だと思います。観光というのは間違いなく当エリアの基幹産業だと思いますのでそこを想起させるような将来像、そういうキーワードが入ったキャッチフレーズが良いと思い1番を選びました。

          高校生のアンケートでも、就労支援ですとか、雇用創出っていうところがちゃんと担保されないと住み続けることって難しいという意見が多かったと思います。主としてサポートしてもらいたいところは、そういう部分だけでも、一番満足度が低かったのが就労・雇用創出・就労支援というところになりますので、「住んで良し」、「外からたくさんの人が訪れる」という目指す将来像が感じられる1番を選びました。この1番じゃなくてもそういうエッセンスが入っていれば私としてはいいんじゃないかなというふうに考えています。以上です。

(議長)   ありがとうございます。それでは皆さんの意見を聞きたいと思います。

(眞汐委員)   よろしいでしょうか。

(議長)   はい、どうぞ。

(眞汐委員)   ここに4つある言葉っていうのはほとんど標準語。地域性を出すんなら、方言を使えば同じ言葉でも、館山独特ということで別に標準語にこだわる必要はないのかなと。「みんなで作って楽しい館山だよ」と。こういうのでもいいんじゃないかなと極端に言うよね。なかなか標準語で主に皆さんが使っ

てる言葉で、館山らしさを表すってのは非常に難しいよね。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。私も皆さんの意見を聞いていて、「ともに」っていう言葉も結構出てきましたが、やはり「みんな」っていう言葉も入ってますし、意味が違ってもしき着くところは同じだと思いますので、これを合併しても、意味は大きく変わってこないと思います。もうこの回ここで決めなければということで、まず挙手をもって賛成多数で決めたいと思います。まず、1番がいい人、挙手をお願いします。皆さん必ず挙げてくださいね。事務局、数えるのをお願いします。

～挙手～

次、2番が良いと思う方、挙手を。

～挙手～

3番が良いと思う方、挙手を。

～挙手～

4番が良いと思う方、挙手を。

～挙手～

(事務局) はい、ありがとうございました。集計した結果1番が8名、2番が3名、3番が0名、4番が7名ということでございましたので、まず、パブリックコメントに出す原案としては1番ということでよろしいでしょうか？

(議長) 皆様、よろしゅうございましょうか？

～異議なし～

(議長) それでは決めさせていただきます。将来像の案については1とすることに決定させていただきます。

次に進めさせていただきます。(3) パブリックコメントの実施について 事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい、企画課の橋本です。私からパブリックコメントの実施について説明させていただきます。

では、これまでご審議いただきました序論・基本構想の案について、広く市民等の皆様からご意見をいただくことを目的に、パブリックコメントを行いたいと考えています。

配布した資料の資料4-1をご覧ください。パブリックコメントを行うための実施要綱の案になります。前回(10年前)の総合計画策定の際のパブリックコメントをもとに今回の実施要綱案を作成したものです。

資料の2 期間 に示すとおり、来週3月19日から4月18日までの1か月間でパブリックコメントを実施し、資料の3 対象 に掲げる市民、市内の在

勤者、通学者、市内に事務所を設置している方々からご意見等を賜ります。

意見の提出につきましては資料の4 方法 に示すとおり、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により企画課に提出する方法とします。なお、電話や口頭による意見は受け付けないこととします。資料の5 計画案の公表場所に示します、市のホームページ、市役所本館、コミュニティセンター、地区公民館のそれぞれに原案と資料4-2の意見提出用紙を設置します。また、市役所本館やコミュニティセンターには回収ボックスを設置しまして、持参に変えて提出できるようにいたします。地区公民館には回収ボックスに代えまして、返信用封筒を用意しまして、郵送による意見提出をできるようにいたします。その他、図書館、菜の花ホール、豊津ホールにおきましては、資料4-3のチラシを掲示しまして、市のホームページへ誘導する形で実施したいと考えています。この他、高校生アンケートにご協力いただきました高校4校につきましても、資料4-3のチラシの掲示協力を依頼しまして、市のホームページへ誘導の上、ご意見を募りたいと考えています。いただきましたご意見等に対し、その対応方法をまとめた上で、次回の企画審議委員会及び総合計画審議会でご委員に報告しまして、原案の修正が必要な場合には修正を行います。

実施方法についてご意見いただければと思います。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。事務局より説明が終わりましたので、これより質疑意見ございましたら、挙手をお願いいたします。ございませんか。はい、東委員、どうぞ。

(東委員) 何度もすいません。パブリックコメントをやるのはわかるんですけども、前回の総合計画でパブリックコメントって何件あったんですかね。

(事務局) 前回、パブリックコメントを実施で、いただいた意見は69件になります。

(東委員) 割とあるんだなという印象なんですけど、今回は前回よりも受けやすいような、何か新しいところを取り入れたところとかはありますか？

(事務局) 市役所のホームページ等に出すのは当然なんですけれども、あと市役所の窓口にはチラシを置くということ。その他ですね、高校にもご協力いただきまして、ポスター掲示をいたしまして、そういったところからも意見をいただけるような工夫というか取組をしたいなということで考えております。

(東委員) 館山市公式LINEもかなり多くの人が見てるんですけど、そういった電子的な入力フォームとかは用意しないんですか。

(事務局) 今回、やっぱり総合計画の意見をいただくというところでですね、言い方が適切かわからないんですけども、しっかりとした意見をいただきたいということもあります。これは方法ということで書いてありますけれども、持参、郵送、FAX、Eメールということで、名前を明記していただいた上で提出いただければということと考えております。ですので、方法としましてもっと幅広い方法はあるんですけども、今回、提出方法といたしましては以上の形をとりたいなということと考えております。

(東委員) 「しっかりとした」という言葉はやっぱり引っかかりますね。電子的に入力する人がしっかり考えてないなんてことはあり得ないと思うんですよね。書くのは割と労力がかかるから、それをちゃんと超えるほどのやる気がある人しか提出する必要、権利がないということでしょうか？

(事務局) 意見をいただくためにホームページ等でもですね、丁寧にこういった形でご意見をいただきたいというところは載せたいと思います。だから Word とかで打っていただいた文章をメールで提出いただくとともに全然構わないと思っておりますので、そういった形でやればなということと考えております。

(東委員) できればやっぱり多くの方から意見が届けられるような仕組みをお願いしたいのと、今回パブコメで受け付けた話に関して、例えば今の将来像に対して何か意見があったらそこから変えることってのはないですよね。つまり、我々が今回提出した意見のように集めて取り入れられるものは取り入れて、参考にするものを参考にするみたいなことで、そういった回答については開示されるということによろしいんですかね。

(事務局) いただいた意見については公表いたします。今、ご質問にありました将来像についても、もしかしたらご意見を多数いただくこともあるかもしれません。後ほどですね、お話させていただこうかなと思ったんですけども、将来像のところ、今日出席いただいている高校生の2人からですね、「どれを見ても同じようなもの」というようなご意見をいただきました。そういった中でパブリックコメントを実施する。これから高校に協力いただくように求めなきゃいけないんですけども、まず高校の方に高校生の協力をいただいて、ちょっともう1回考えてみたいなど。それをパブリックコメントと同時に実施しまして、その結果もまた次回の審議会でお示しできればなということと考えております。

(東委員) 了解しました。

(議長) 他にあれば、どうぞ本間委員、お願いします。

(本間委員) 収集方法はやはり、私も電子的な LINE はやっていただきたいなと思っています。今もやはり、大事な防災とかはメールを見てるんですけども、多くの若年層の方もしくは子育て世代の方がどうやって連絡を取ってるかってやっぱり LINE ですかインスタグラム、SNS が多いと思うので、こちらはですね、「帰ってきたくなるようなまち館山」にするためにはそういった層の方々が普段使っていて、ハードルが低い手段でぜひ聞いていただいた方がいいかなと思いますし、それであればすぐに私もいろんな人に堂々と言えるので、LINE ですかをぜひ検討していただきたいです。

(事務局) 技術的にうちの方の対応がそれで取れるかどうかという問題もありますので、ちょっと確認を取った上で可能であれば採用したいと思います。

(本間委員) はい、ありがとうございます。

(議長) それでは今の委員の意見を踏まえた上で、事務局の方もできるだけ対応をしていただいて、パブリックコメントの実施していただきたいということでよろしゅうございますか。

～異議なし～

(議長) はい。それではそのようにさせていただきます。パブリックコメントの実施につきましては、皆さんの意見を踏まえた修正内容で実施することといたします。

予定した議事につきまして全てここで終わりました。計画等の策定に当たって、何か他に意見ございましたら、挙手をもってお願いいたします。

(事務局) すみません、よろしいでしょうか。

(議長) はい、どうぞ。

(事務局) 予定されておりました議事につきましては全て終了したんですが、ここでご報告がございます。

危機管理部の市民協働課で所管をしております男女共同参画の関係です。昨年の夏以降、市民協働課から企画課に対しまして、市で策定をしております「男女共同参画推進プラン」につきまして、「総合計画に組み込むことを企画課の方でも一緒に考えてほしい」という申し出がありました。この「男女共同参画推進プラン」につきましては、平成 11 年 6 月に男女共同参画社会基本法が制定されたことを受けまして、市では男女共同参画社会の実現を目指して平成 15 年度に初めて策定したものです。現在は第 4 期として令和 9 年度までを計画期間

としております。その策定が努力義務とされております同プランにつきまして、総合計画に組み込むことにつきましては、今後、男女共同参画推進のために設置しております「コーラル会議」において議論を深めていく予定とされております。市民協働課では、「コーラル会議」で各委員の皆様の賛同を得られるのであれば、同プランの計画期間満了後については、『「総合計画に男女共同参画推進プランの考え方が含まれている」という考え方に移行していきたい。』と考えておりまして、「コーラル会議」での話し合いを実施していない現時点におきましては、先行きが不透明ではありますが、議論した結果、「どちらの結論に至ってもいいように、受け皿になり得る記述を盛り込んでいただきたい」という話がありました。

同プランが総合計画に組み込まれているとする要件について、どのような箇所にもどのような文言が記載されている必要があるのか、また、誰がこのプランが組み込まれているというふうに判断するのかを市民協働課から内閣府の男女共同参画局に確認しましたところ、同プランの策定は努力義務であり、市の担当部局である市民協働課が「プランが総合計画に組み込まれている」と説明できるのであれば問題ないという見解が示されております。

以上のことから、同プランの受け皿となり得る文言が違和感なく、文章の内容に大きく影響しない範囲で追加できるのであれば、仮に、このプランが総合計画に組み込まないというふうに、「コーラル会議」の委員の皆様が判断することになっても問題がないというふうに事務局では考えております。

そのため、今後も引き続き市民協働課と協議を進めてまいります。現時点における対応策といたしましては、先ほどの序論・基本構想（案）の中の22ページに基本目標がありますが、その中の基本目標5 この1つ目の黒丸のところの最初に「多様な背景や」というふうに出てまいります。こちらを修飾する文言として、「性別や年齢など」というふうに、性別に関わらずというような内容の文言を追加したいと我々事務局では考えております。男女共同参画関連業務につきましては今後も引き続き、市民協働課が中心となって推進していく、庁内における取組状況の確認などを適宜行っていく、また、男女共同参画を推進するための場である「コーラル会議」を引き続き開催していくということを確認しておりますので、事務局といたしましては、先ほど申し上げたように、まずはそのプランの受け皿となりうる文言をこの原案の中に組み込ませていただきたいというふうに考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか？もし「特に異議なし」ということであれば先ほどの「性別や年齢など」という文言を追加しておきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

（議長） はい、ありがとうございます。ただいま説明がありましたように、今の意見に対して異議のある方は、挙手をお願いします。

～異議なし～

異議が無いようですので、事務局にはこのように進めていただければと思います。

(事務局)   ありがとうございます。

(議長)   その他、本日行った会議の中で何かこれも質問したいなというものございましたら、はい、児玉委員。

(児玉委員)   今ちょうど「男女共同参画云々」ということをお聞きしたので、検討のお願いなんですけど、今回の基本構想のところに入れていくっていう感じではないんですが、今みたいな考え方からすると、今回のこの基本構想とか序論にも経済の関係で観光も頑張って、もしかしたらこのまま将来像が行くと、来て楽しい訪れて楽しいっていうのが入るぐらいの観光の世界のことも言ってるのかなっていうふうにちょっと思います。そうすると、一番最初から「都市計画マスタープラン」とかが入ってるこの基本計画、一番大きいものがあるんですけど、実は観光庁からすると「観光地経営戦略プラン」というのを用意しなさいと。それは観光地は「観光地経営戦略プラン」というのを用意して、それに伴って地域で稼いで、観光で人口減少の地域を助けなさいというのがあります。それで実は「観光地経営戦略プラン」というのは「都市計画マスタープラン」と同じような考え方で策定をしていくようにということ考えられている、指導されてる1個なんです。

基本構想を見ていると、今、言ったようにちょっとした単語を上手に男女共同のことの単語を入れましょうっていうような感じのところではないんですけど、この先、基本構想が決まっていって事業の細かいところになっていったときに、「都市計画マスタープラン」だとか、それと同類に近い意味で「観光地経営戦略プラン」をもって、地域で稼ぎなさいというのが今の観光の考え方なので、ちょうど男女共同の単語を上手に入れる部分も検討したいというようなことがありましたので、これを見る限り、観光や稼ぎをやって来て楽しいというふうに言い切る。言い続けるのであれば、この「観光地経営戦略プラン」みたいなものをどう扱うかは、ぜひ事務局長と相談をしておいていただいて、またこの先ですね、作文や事業区分のところに、この単語をどうするかと、5年、10年の間でこれをやらないと、今、観光事業審議会も数名同じでやってますけども、いわゆる宿泊税を頂戴するようになるようなときにこの単語がないと、「この単語がないのに宿泊税を取るのか」というふうに言われる案件です。それも企画課の方にもちょっとお願いをして、私達ではわからない範囲がほとんどですので、こういうところにどう取り組んでいくとか書いておくとかいうことが効いてくるかどうか、それ



はちょっとぜひ検討していただきたいのと、男女共同のお話が出たので、観光チームからお話をさせていただきました。

(議長) はい、ありがとうございました。大変貴重な意見だと思います。事務局の方も今の意見を踏まえて、よろしく願いできればと思います。その他ございますか。  
～挙手等なし～

(議長) それでは本日の議事これで、全て終了をしましたが、最後にですね、高校生のがお二人見えておりますので、石川委員の方から本日の会議の感想をまとめてください。

(石川委員) 今までの話合いに参加してみて、大人の方々と地域について考える場は新鮮だし初めてだったので、うまく発言できなかったことを後悔しています。私達も来年には社会に出る立場なので、高校生もまちづくりに積極的に参加ができるように、高校生だけの地区別懇談会みたいなものやってみてほしいなと思いました。

(議長) ありがとうございました。それでは事務局の方も高校生だけのまちづくりの会議みたいな機会を検討してください。それでは椎葉委員、お願いします。

(椎葉委員) こういう場が初めてで、うまくできなかったんですけど、こうやって皆さんと将来の館山について考える機会って本当に滅多にないので、参加して良かったなと思ったのと、「高校生アンケート」で市外に住んでいる高校生が館山に愛着があまりないっていう割合が多くて結構ショックだったので、“館山は本当にいいところ”なので、その魅力を次の高校生の委員の人たちにも発信してほしいし、市の方、市全体で発信して欲しいなと思いました。

(議長) ありがとうございます。ぜひ今のことをですね、クラスに帰って皆さんにまたお話をしてもらえればと思います。いずれにしても高校生、館山市の宝と見ておりますので、やはり勉強に出てもまたぜひ帰ってきて、ちょっと館山のためになってもらえればと思っております。ありがとうございます。

(議長) それではですね、ちょっと時間を拝借しましてですね、今日初めて参加しました青年会議所の理事長から感想をいただきたいと。

(三平委員) 急なご指名で、ちょっと何を喋ろうかなと思ったんですけども、いろんなアンケートとかいろんな方のお話を伺いまして、やっぱり今一度思うのがやはりどうしてもこの半島の突端であるといういろいろメリットもあればデメ

リットもあって、考えることというのは非常に大きいのかなと思いました。特にいわゆるヒトと、あとは経済のところですね。この2点をどのようにして活かさなきゃいけないのかなというのと、あとは我々青年会議所としてもそれをどのようにして、ちょっとおこがましいかもしれませんが、フォローができるかっていうのをちょっと今一度考えていきたいなというふうに思っております。

ちょっと外れた話なんですけれども、先日、鴨川市における公開討論会を青年会議所で行わせていただきました。予想では100人ちょっとぐらいだろうなんて思っていたんですけれども、実際、来場者の方は約200人、ウェブ上で約80名、ざっくり約300人ぐらいが視聴をされたんですね。意外にも市民の方は特に高齢者ではなくて、中間の世代、30代であったりとか、若い世代の方も非常に多く見られてですね、意外にも若い世代の方っていうのが、いわゆる政治であったり行政、おらがまちにすごく興味があるんだなというふうに思っていました。なかなか全国各地の他市と比べてメリットと特徴を出しづらいと思うんですけれども、少し尖ったもので勝負するのと、あと平たい部分でそれを整地していくというのが難しいなと思いました。また、どうぞよろしくお願いします。

(議長) はい、ありがとうございます。この次からもよろしくお願いします。最後になりますけども、副会長(副議長)の方から一言いただきたいと思います。

(副議長) それでは皆さんお疲れ様でした。私の方から感想と所見を述べさせていただきますと思います。

今日はですね、高校生の2人から発言いただきましたけれども、特に椎葉委員が「館山はいいところだ」と本当に自信を持った顔で話されていたのがすごく印象的です。私も館山エリアが好きなので、こちらの会議で皆さんの活発な意見を非常に興味深く聞かせていただきました。館山市の次期総合計画の序論と基本構想の課題認識の中に「近隣市町との連携」っていうのが、最後にあったと思いますけど、ここは私自身はすごく重要だと思っています。館山市の総合計画なので、館山市独自でやらなくちゃいけないことが中心になるのは当然のことだと思うんですけど、安房4市町は、同様の課題を抱えているので、近隣自治体が連携しないとリソースが分散して一つひとつの施策が小振りになってしまわないかっていうのは、危惧しているところでございます。そこは総合計画の中にもう少し広域的な目線が入るとより良いものになるのではと思います。

それと、千葉県知事の熊谷さんが、千葉県のことを外向きに発信するときに非常にわかりやすい言葉を使っていました。千葉県には「ABCDEF」の魅力がある。Aが国際空港のエアポート、Bがブリッジ(アクアライン)、Cがコン

ベンション・幕張新都心のエリア、D がディズニーリゾート、E が eat（食べ物、食べること）、F が flower（花）。特に最後の E と F っていうのは、南房総エリアをイメージして、知事はお話されているんじゃないかなと思います。館山・内房エリアも、当地の魅力を思い出せるような、そういうフレーズなんかがあってもいいのかなと思いました。これは総合計画とは関係ないかもしれませんが、館山エリアに来てもらうときは「必ずここはマストで見てもらいたい」というような、何かそういう館山らしさや魅力をしっかりと市民にも定着させて、外の人にも訴求できるような、そういうフレーズがあるといいと感じました。以上でございます。

（議長） ありがとうございます。今の「ABCDEF」、これを頭に焼きつけさせていただきます。ありがとうございます。

拙い司会で長々と申し訳ありません。前回よりはですね時間がちょっと詰まったかなと思います。皆さん、せっかく今日来てらっしゃって市長さんもいらっしゃいますので、一言、お言葉も聞けたらなって私独断で思うわけですが、市長、よろしくお願いします。

（市長） 皆さん、お疲れ様でした。今日も真剣な議論ありがとうございます。今日、議長も仰っていましたが、キャッチフレーズとか将来像、以前、私も総計審の委員をやっていたので、キャッチフレーズのところで私も今の総合計画のキャッチフレーズに「あったかふるさと」とってワード入ってるんですけど、他の自治体でも使ってるんですよね。だから、「私はこれは賛同しません」ということで言ったんですけど、今回議論しているキャッチフレーズはもう他の自治体が使ってるのかわかりませんが、独自の感じがするなっていう気はいたしております。やはりキャッチフレーズ、将来像を目指していくわけですから、本当に「来て楽しい 住んで楽しい」ようなまちになればいいかなと思って今日お話を聞かせていただきました。

あと椎葉さんと石川さん、本当に 1 年間ありがとうございました。今回初めて総計審の委員の中に高校生に来ていただいて、やはり最初は緊張するでしょうし、なかなか発言するのが難しいと思うんですけど、間違っていようが何でもいいんですよ。思い切って自分の思い、「こんな館山市になってほしい」という思いを言ってくれた場面もあるでしょうし、2 人から引き継いで、次の方が来ると思うので、その子たちにも「緊張するのは当たり前だけど、思い切ってズバズバ何でも言った方が良い」というふうに伝えていただけたらと思います。

今後、スケジュールに沿って計画策定は進んでいきますけども、引き続き皆様方には本当にズバズバと思うことをどんどん言っていただければと思いますので、このメンバーで引き続き、2 名交代しますけどもやっていけたらと思うのでよろしくお願いいたします。

(議長) ありがとうございます。それでは石川委員と椎葉委員につきましては1年間、本当にご苦労様でございました。学校に帰って、この様子を皆さんにPRしていただければと思います。それでは進行を事務局に移させていただきます。

(事務局) 円滑な議事進行ありがとうございました。また、先ほど市長からもお話がございましたが、石川委員、椎葉委員のお二人には初めての高校生委員ということで勇気を持って手を挙げていただいたことを心より感謝申し上げます。来年、後輩の皆さんたちにぜひとも総計審の委員を勧めていただければと思います。お疲れ様でした。

それでは続きまして次第の5 その他 に移ります。事務局から2点ご連絡いたします。1点目でございます。本日の会議要旨につきましては、まとめり次第、委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容のご確認をお願いいたします。

2点目でございます。次回の総合計画審議会の日程でございます。第1回会議におきまして策定スケジュールをお示ししましたとおり、次回会議につきましては、5月中の開催を予定しております。なお、日程の調整につきましては改めてご都合をお伺いしたいというふうに考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。それでは長時間にわたるご審議、また、貴重なご意見など誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第3回館山市総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。